

平成30年 第12回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年12月10日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第12回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年12月10日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整課 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習課 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習課 スポーツ課と 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第20号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

4. 協議事項 なし
5. 報告事項

- (1) 教育部主要事業の業務状況報告（9～11月分）について
- (2) 平成30年第4回市議会提出補正予算について（教育費関係）
- (3) 第三期学校教育計画（仮称）に関する教員アンケート（速報版）について

て

- (4) 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会報告について
- (5) 第13回むさしの教育フォーラム「小中連携教育研究協力校合同報告会」
実施報告について
- (6) 平成30年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果に
ついて
- (7) 図書館基本計画の改定（中間のまとめ）について
- (8) 平成31年度教育費予算（歳出）要求について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 それでは、ただいまから平成30年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、小出委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

では、これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項8、平成31年度教育費予算歳出要求については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、事務局報告をさせていただきます。

まず、11月15日には文教委員会が開催され、学区編成審議会の答申について行政報告をいたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、境二丁目22番の居住者は、桜野小、二中を選ぶことができるか、そこには該当者が何人いるのかというお尋ねには、担当課長より、該当の居住者は希望すれば、桜野小、二中に入れること、未就学学齢の子どもが7名住んでいることをお答えいたしました。

次に、二小のほうは増築しなくてよいのかのお尋ねには、担当課長より、現校舎を改修すれば対応できると考えていることをお答えいたしました。

次に、学区編成審議会では、他の学区についてどのような内容が議論されたのかのお尋ねには、担当課長より、今後の児童数の推計、必要となる教室数、使用可能教室数、学童クラブ、あそべえの面積の確保の見込みなどのデータを示して審議したことをお答えいたしました。

次に、審議会で指摘いただいた点や市民説明会での主な意見は何かというお尋ねには、担当課長より、審議会では学区を変更するには根拠が必要であること、変更による影響を最小限にすべきという意見を軸に審議が進んだこと、市民説明会では、なぜ、この線引きにしたのか、もう少し広い区域を変更すべきではなかったのかという意見をいただいたことをお答えいたしました。

最後に、児童数が推計以上に増える可能性があるのかのお尋ねには、担当課長及び私のほうから、増えることはあり得ること、桜野に限らず、大型マンションのようなものができれば影響があると考えていることをお答えいたしました。

次に、第4回市議会定例会が12月4日から18日までの会期で行われております。4日から6日にかけて一般質問がございました。今回の一般質問では22名の議員より通告があり、そのうち教育長より答弁を申し上げたのは12名でした。その中の主な質疑についてご説明いたします。

空の笹岡議員からは、子ども生活実態調査から見える子どもと保護者の困り感についてのお尋ねがありました。教育長より、学校教育計画改訂に当たり、家庭や地域にも広く視野を広げ、必要な施策については策定委員会でも協議していただきたいと考えていること、また、高等学校等就学給付金制度の周知に努めていくことをお答えいたしました。

続いて、むさしの志民会議の下田議員から、エコプラザについて学校教育での環境啓発の取り組みと評価についてのお尋ねがありました。教育長より、学校において自然保護や環境保全に対する人間の責任と役割を理解し、環境問題の解決を図るための能力を育成する目的で実施していること、児童・生徒一人一人に環境に配慮した行動をとることを促すことに資すると考えているとお答えしました。

山本ひとみ議員からは、学校給食でイシカル商品を意識的に導入することはできないかのお尋ねがございました。教育長より、給食物資規格基準の中で野菜や果物は国内産、有機栽培及び市内産等を優先するとしており、イシカル商品の地産地消に該当すると考えているとお答えいたしました。

むさしの志民会議の深田議員、市議会公明党の落合議員からは、猛暑対策として学校体育館への空調設備の設置の検討状況、見直しについてのお尋ねがございました。教育長より、学校の暑さ対策には一定のスピード感が必要であり、小中学校3校の体育館に冷暖房器を導入するためのリース料の補正予算を今12月市議会にお願いしていることをお答えいたしました。

続いて、自由民主・市民クラブの小美濃議員からは、スポーツコーチングについてのお尋ねがあり、教育長より、現在、教育委員会や生涯学習振興事業団の事業で、この手法に基づく事業等は実施されていないが、今後、重視されていく考え方であること、どのような形でスポーツコーチングの手法を取り入れ、啓発等を行っていけるか、考えていくとお答えいたしました。

続いて、むさしの志民会議の竹内議員からは、給食指導や清掃指導への外部や地域人材の活用、国や東京都が行う学力調査の成果をどう評価するか、開かれた学校づくり協議会の名称変更など、ほかにも多岐にわたるお尋ねがございました。教育長より、校内清掃や給食時の対応は働き方改革の手立ての一つになると考えているが、人材や打ち合わせ時間の確保、食物アレルギーへの対応など検討課題も多いこと、学力調査については各学校で一人一人に調査結果と結果からわかる今後の学習方針等の個票を渡し、個人の学力向上に努めていること、開かれた学校づくり協議会については、地域と学校の双方向の協働連携へ発展させていくことが大切であり、今後、あり方を検討することをお答えいたしました。

民主生活者ネットの西園寺議員からは、混合名簿を採用している小学校の現状と評価についてのお尋ねがございました。教育長より、4校の小学校で使用していること、使用校での課題は特に聞いていないこと、どのような名簿を使用するかは、各学校で検討判断することと考えていることをお答えいたしました。

日本共産党武蔵野市議団のしば議員からは、障害者の権利条約法整備について教育現場での認知を高める方策についてのお尋ねがありました。教育長より、東京都の教員には毎年、人権プログラムが配布されていること、市では学校教育における合理的配慮の提供についての試料、障害者差別解消法ハンドブックを作成し、全教員に配布したこと、毎月、学校での具体的な対応事例等の合理的配慮に関する情報提供をしていることをお答えいたしました。

市議会公明党の浜田議員からは、不登校についてのお尋ねがありました。教育長より、

教育委員会では互いに認め合う暖かい雰囲気の魅力ある学校づくりを進めることを第一に考えているが、チャレンジルームの運営や子どもの社会的自立を支援する観点から、市長部局、民間団体やNPOとの連携を含めて、多様な学びの場の確保を図っていること、フリースクールとの連携について各学校ではフリースクールの指導内容を確認し、児童・生徒の学習を評価できる場合には、指導要領上の出席扱いにするなどの対応をしていることをお答えいたしました。

自由民主・市民クラブのきくち議員からは、小中学校における補習授業についてのお尋ねがあり、教育長より、平日の放課後や土曜日、夏期休業中を活用した学習支援教室を実施していること、いわゆる発展学習について扱っている学校、進学対策として3年生に対して高校の入試問題を取り扱っている場合もあることをお答えいたしました。

民主生活者ネットの蔵野議員からは、新桜堤調理場の運営計画、調理ラインについてのお尋ねがあり、教育長より、運営計画は現在、検討中であるが、施設規模が大きくなることを踏まえて、地域の多様な人材の活用を含めた調理体制の見直しなどにより、効率的な施設運営を図りたいこと、調理ラインについては1献立を基本とするが、小学生と中学生では味覚の違いがあることから味つけを変えるため、別に調理すること、中学生には1品を追加した献立を提供する場合もあることをお答えいたしました。

次に、教育委員会の実施事業についてご報告いたします。まず、11月23日に武蔵野クリーンセンターを会場に、武蔵野市給食食育振興財団主催、武蔵野市教育委員会共催によるイベント、武蔵野給食食育フェスタ2018を開催いたしました。ことしは例年、市民会館から場所を変更し、武蔵野クリーンセンターで開催し、約1,000名の方にご来場いただきました。今回は地場野菜を使ったピザづくり体験など、テーマにエコの視点も取り入れました。多くの方々に安全でおいしい武蔵野市の学校給食へのご理解を深めていただけたと考えております。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。2学期も残り1カ月切り、各学校では今までの学習の成果や、3学期に向けた課題等を個人面談や保護者会などを通して保護者に伝えるなど、学校と家庭が連携した取り組みを進めております。さらに中学校においては、いよいよ3年生の進路決定に向けて保護者、生徒との三者面談や、進路にかかわる対策会議も行われているところです。

11月30日には市内の小学校5年生または6年生が参加し、連合音楽会が行われました。各校の校長、学級担任、音楽専科などの引率の先生方にご協力いただき、事故等もなく、

各校児童が立派な合唱、合奏の発表を行うことができました。また、各学校においては学芸会や文化祭、学習発表会など予定どおり全て無事に終了いたしました。参観していただいた保護者や地域に皆様からも、多くのお褒めの言葉をいただいたと聞いております。児童・生徒がこのような機会を通して、力を合わせてつくり上げることにより生まれる感動や達成感を感じてくれたことと思います。

最後に、11月17日（土曜日）に行われた第10回中学生東京駅伝の結団式についてご報告いたします。決断式は、選手の皆さんや東京駅伝大会の総監督である第四中学校のタケヤマ校長先生を初め、コーチの先生方にご出席いただき、市立、市内の都立、私立の中学校から選ばれた代表選手42名に選手章を渡しました。その後、風になれ武蔵野の横断幕の前で、全員で写真撮影をいたしました。今後、来年2月3日の大会当日に向け、練習会を重ねながら準備を進めてまいります。選手の皆さんの検討を期待しているところでございます。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

◎議案第20号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案第20号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。それでは、説明をお願いいたします。

○牛込教育支援課長 それでは、議案第20号 武蔵野市学校学区に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

こちらは、武蔵野市学区編成審議会からの答申を踏まえて、学区に関する規則を改正することにより、学区の変更を行うものでございます。表にありますとおり、桜野小学区の境一丁目22番の区域について、平成32年4月1日から第二小学校の学区に変更するというものであります。また、中学校の学区については、小学校の学区に連動しているため、桜野小、第二小学校の学区の変更に伴い、第二中学校、第六中学校の学区も変更することとなります。

施行期日は平成32年4月1日から、経過措置としまして、2と3で、現在、在籍している児童・生徒についてはそのまま桜野小学校、第二中学校に通学するということ、また、次ページの4番、5番につきまして、平成31年4月1日時点において、こちらの境

2-22の区域に住居を有する小学校入学前の児童、また、中学校入学前の児童については、桜野小学校、また、第二中学校に入学することができるという規定を経過措置として定めております。こちらにつきましては、規則改正により、議決いただいた後、市報、ホームページ、また、関係校の保護者、地域関係団体に改めて周知を行ってまいります予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの教育支援課長の説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第20号について採決に入りたいと思いますが、これに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議がないものと認め、採決に入ります。議案第20号 武蔵野市学校学区に関する規則の一部を改正する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、本日は協議事項がございませんので報告事項に入ります。

報告事項1、教育部主要事業の業務状況報告(9~11月分)についてです。それでは、各課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、教育企画課よりご説明を申し上げます。

まず、1、第三期武蔵野市学校教育計画(仮称)の策定でございます。状況説明といたしましては、子ども生活実態調査をご報告し、教育委員の皆様方と策定委員の方との懇談を9月6日に行いました。策定委員会は、9月6日と11月5日に2回行いまして、本計画を策定する上での課題協議をしたところでございます。成果といたしまして、また、後ほどご報告させていただきます教員アンケート調査の速報値をまとめたということと、今後の課題といたしましては、基本理念、施策の体系についてまとめていく作業がございます。

2ページ目、児童・生徒数増加への対応でございます。9月4日に市内の児童増加対

策調整会議を開催しまして、新しい推計に基づく課題を関係課で協議いたしました。また、文教委員会にも報告し、大野田小の児童対策につきましては、一定の協議、目途を立てたところでございます。成果と課題につきましては、今後、一小、関前南小学校の対策につきましては協議し、児童・生徒数の推移を見ながら遺漏ないように対応協議を進めていきたいと考えております。

○渡邊教育調整担当課長 3番、学校施設整備基本計画の検討です。現在、ワーキングスタッフによる作業を進めておりますが、そこで使っている基礎情報を活用しまして、小中一貫教育あり方懇談会のための資料を作成したところでございます。そのあり方懇談会ですが、4番目になります、9月から11月にかけて開催され、検討結果が報告されたところ。これは後ほどご報告いたします。

続きまして、5番、学校給食施設です。桜堤につきましては、まちづくり条例に基づく説明会を開催いたしました。条例に基づく手続の前半部分に当たります。それから、本宿小学校につきましては建築基準法第48条、これは給食施設を工場として活用するためのものですが、その許可申請に向け、準備を進めました。今月、説明会を開催したところでございます。今後でございますけれども、本宿小につきましては、来年2月の建築審査会に向けて準備を進めていきます。桜堤につきましては、来年3月、まちづくり条例の後半の手続が予定されております。

以上です。

○秋山指導課長 では、続きまして指導課でございます。

初めに、5ページの学力及び体力向上に向けた取り組みでございます。学力調査の結果を踏まえ、各学校において10月までに授業改善推進プランを作成して授業改善に取り組むとともに、体力調査の結果を踏まえた体力向上の取り組みの一層の推進を指示いたしました。また、8月から11月にかけて10種目の協議で市内中学校総合体育大会を行いました。10月17日には、東京都のスーパーアクティブスクールである第四中学校が2年間の取り組みの成果の報告会を開催いたしました。今後の課題は、引き続き組織的に授業改善を推進すること、学習指導補助員等を活用して個に応じた指導等を一層工夫すること、第四中学校の体力向上の取り組みを全中学校で共有すること、市内中学校総合体育大会の運営等について見直しをすることなどです。

次に、6ページの道徳教育といじめ等の未然防止に向けた取り組みについてです。

まず、道徳については2学期に13校で道徳授業地区公開講座を実施し記載のとおり、

保護者、地域の方にご参加いただきました。引き続き、各学校において授業改善と評価の研修を進めていく必要があると考えています。また、道徳教育推進教師担当者会での取り組みを市内全校で共有してまいります。

いじめの防止については、市のいじめ防止基本方針の子どもたちのメッセージの部分の改訂を行うために、各校の子どもたちの言葉を集約いたしましたので、改訂案を12月中に作成いたします。また、各学校におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応を各学校に指導してまいります。

次に、ICTを活用した教育の推進でございます。ICTサポーターによる授業支援を76件行いました。また、都プログラミング教育推進校である井之頭小学校において研究授業を2回開催し、うち1回を公開いたしました。成果と課題についてですが、市内全小中学校においてICT機器を活用した授業が展開されておりますので、さらに推進するとともに、ICT教育・プログラミング教育推進委員会等の機会を捉えて、プログラミング教育推進校の取り組みを発信し、各学校内で共有するよう指導してまいります。

次に、7ページの小中一貫した教育課程の研究でございます。まず、11月4日開催のむさしの教育フォーラムにおいて、小中連携教育研究協力校11校の実践研究の内容及び成果と課題を発表いたしました。武蔵野市民科については、9月と10月にカリキュラム作成委員会を開催し、モデルカリキュラム及び教員向けの指導の手引案を検討いたしました。また、現在の検討状況や今後の見通しについて、定例校長会及び開かれた学校づくり協議会代表者会で説明を行いました。成果と課題ですが、小中連携の観点から、現状においても成果が見られる取り組みと、施設一体型小中一貫教育でないと負担が大きい取り組みが明らかになってまいりましたので、成果が見られる取り組みについては、できるだけ次年度の教育課程に反映させるように各学校に指導してまいります。

次に、教育推進室による学校教育の支援でございます。1点目は教育アドバイザーによる学校支援についてです。記載の回数、授業観察、指導と校長不在時の学校支援を行いました。ティーチングアシスタントやサポートスタッフも記載のとおり配置いたしました。2点目は地域コーディネーターについてです。9月に地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の取り組みを共有いたしました。3点目は教育情報の発信です。教育推進室だよりを発行するとともに、調査研究担当から全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実等の資料を各学校に提供しました。成果と課題ですが、今後も若手教員や臨時的任用教員などに対し、教育アドバイザーによる授業観察や指導、

助言を計画的に行い、授業力の向上を図ってまいります。また、地域コーディネーター間の情報共有を一層進めることや、各学校の教育活動や研究・研修活動への支援にも努めてまいります。

次に、8ページの教員の多忙化解消と健康増進に向けた取り組みです。まず、9月に試行し、10月30日から夜間の電話応答メッセージ対応を開始いたしました。これに先立ち、市報や保護者宛て通知等でこのことについての周知を図りました。保護者等から緊急連絡があった際には、市役所宿直から指導課、指導課から学校へという連絡体制を定めておりますので、円滑に運用できるよう、課内での周知徹底を一層図っていくことが今後の課題です。また、中学校部活動のあり方検討委員会を9月と11月に開催し、休養日の設定や大会への引率も可能である部活動指導員の導入の可能性、本市の運動部活動の方針案についての協議を行いました。検討委員会での検討内容をもとに、3月までに方針を策定してまいります。

最後に、新学習指導要領の全面実施に向けた対応でございます。まず、小学校英語についてですが、小学校教員の指導力向上を図るため、小学校英語教育推進アドバイザーの学校巡回を78回実施するとともに10月に担当者会を開催し、模範授業の公開や情報交換等を行いました。次に、授業時数増への対応についてですが、来年度、最も多くの時数が必要な4年生の時数確保の見通しはつきました。また、連合行事等検討委員会では、平成32年度より小学校オーケストラ鑑賞教室の削減という結論を得ました。平成32年度以降の時数確保策については、児童・生徒にとってのよりよい教育の推進という観点から、校長会とともに検討を進めているところでございます。加えて、10月25日に主体的・対話的で深い学びの実現をテーマとして、田村学先生を講師にお招きして校長研修会を実施いたしました。

今後の課題は、小学校英語の授業改善を一層図ること、プログラミング教育についての情報発信・共有を進めること、時数確保策の方向性を年度内に定めること、校長研修会で学んだことを次年度の教育課程の編成に生かすよう指導していくことなどです。

指導課からは以上です。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課からです。

9ページ、特別支援教育指導支援体制の実践的調査研究についてでございます。これまで行ったアンケート調査、また、視察、学識経験者からの助言などをもとに、児童の実態把握をするためのアセスメントシート、また、学級担任を対象に特別支援教室の理

解を深めるためのリーフレットの原案を作成いたしました。これらのシートとリーフレットについては、各巡回校を訪問してヒアリングを行うとともに、巡回指導教員に内容確認を依頼しているところでございます。また、特別支援教室については、全都的に児童数が急増していることを受けて、東京都教育委員会によるヒアリングが行われております。こちらについても都教委の学校訪問ヒアリングに協力しました。

続きまして10ページ、2番の不登校対策の総合的検討でございます。こちらについては、第4回、第5回検討委員会を行いまして、報告書の原案についての協議を行っております。また、小学校校長会におけるヒアリングも行いました。2点目、教育支援センターの移転検討につきましては、今年度実施した最新の人口推計を踏まえて、大野田小学校で今後、必要となる教室、学童クラブ、あそべえのスペースを精査した結果、教育支援センターについては当初、予定していた平成32年度末までの移転は見送ることといたしました。ただし、今後、長期的な視点から大野田小学校の児童数の推移については注視しながら、移転の必要性を検討するということといたしました。

続きまして3番、学区見直しに向けた総合的検討につきましては、こちらについては審議会で策定した変更案について、9月から10月にかけて関係団体、保護者に説明を行いました。10月の第3回審議会において答申内容を検討して、11月の定例会で内容を報告したところでございます。本日、学区に関する規則に関する議決をいただきましたので、今後はまた、市報、ホームページ、また、保護者や地域団体に周知説明を行ってまいります。

教育支援課からは以上でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 続きまして、生涯学習スポーツ課です。

11ページをお願いいたします。生涯学習計画改訂に向けた現状の分析と課題の検討でございます。市民の学びに関する調査を完了いたしまして、現在、集計・分析中でございます。2月の教育委員会定例会で報告としておりますが、3月の教育委員会の定例会でご報告を申し上げたいと思っております。そして、3月の市議会、文教委員会で報告という運びで考えております。現在、社会教育委員の会議の中でも、この調査の内容についてさまざま検討しております。また、あわせてこの状況報告の最後の項目ですが、生涯学習計画の策定委員会につきましても、公募委員2名を含む11名が決定したところでございます。二つ目の項目をお願いいたします。多様な事業主体の活動支援と連携の促進でございます。状況説明です。

五大学共同事業、それから、地域自由大学についてでございますが、地域自由大学の臨時学長懇談会を、二つ目の項目ですが、10月5日の共同講演会前に実施しまして、自由大学の学長についての協議を行っております。また、共同講演会ですけれども、基調講演は松井孝典先生に宇宙をテーマにして行っていただきました。参加者は217名でございます。その他、五大学での講演会につきましては、記載のテーマ、日程で行っております。

続きまして、12ページをお願いいたします。今期の共同教養講座につきましては、記載のとおり、成蹊大学、東京女子大学、武蔵野大学で行っております。テーマは記載のとおりです。また、自由大学講座（後期）につきましても、浮世絵に見る江戸の発信力として実施しました。また、寄付講座（後期）につきましても、成蹊大学、亜細亜大学、東京女子大学で記載のテーマで実施しております。

次に、学級・講座開催事業等でございますけれども、記載のと通りの土曜学校を開催しました。またサイエンスクラブですが、全13回、無事に終了しております。サイエンスフェスタにつきましても11月3日に終了しております。ピタゴラスクラブⅡは全6回の予定で、1回、休講が入りました。全5回となる見込みと記載しておりますけれども、今、11月22日に振替を行って全6回にするように調整中でございます。記載はございませんが、振替を行うことで考えております。また、中段、スポーツ系の土曜学校、大学共同系の土曜学校につきましては記載のとおりです。

生涯学習と子ども文化の補助金につきましてでございます。こちらは記載のとおりでございますけれども、現在もこれをもとにさまざまな事業が行われております。金額につきましては記載のとおりです。

成果と課題ですが、まず、五大学共同事業と地域自由大学ですが、人数だけではかれるものではありませんが、多くの方々にご参加いただいております。一定程度、ニーズを踏まえているものと考えております。

13ページ、学級・講座開催事業ですが、サイエンスクラブは障害を持つお子さん、アレルギーを持つお子さんに、今回、参加していただきましたが、さまざまな配慮をしながら、無事に終了したところでございます。また、生涯学習と子ども文化の補助金ですけれども、可能な限り、社会教育委員の皆様にご視察をお願いしております。さまざまな事業が行われていることを確認しております。現制度は来年度が4年目になりますので、今後の補助金のあり方を検討する必要があると考えております。

続いて、武蔵野プレイスの管理運営についてです。状況説明ですが、9月、10月の来館者につきましては、記載のとおりでございます。11月は今、集計中でございます、9月、10月は記載のとおり、10月までの来館者合計は115万8,638名、7カ月間でこの人数となっております。また、中ほど、生涯学習支援事業につきましては、親子天体講座、それから、聴覚障害者教養講座等々を実施しております。市民活動支援、青少年活動支援につきましては記載のとおりです。最後、成果と課題ですが、来館者数につきましては先ほど報告したとおり、高どまりしているような状況です。今後も機能連携の一層の推進を図りたいと考えております。

続きまして、14ページをお願いいたします。四つ目の項目、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備でございます。状況説明ですが、上一つ目から四つ目までの丸が工事関係の報告でございます。陸上競技場の三種公認の工事につきましては、11月8日に入札が行われまして、現在、無事に工事が始まっております。スケジュール的にはなかなか厳しいところがございますけれども、よくコントロールしていきたいと考えております。ラグビーゴール、芝の張りかえにつきましては無事に終了しているところです。ゴールも工事開始となっておりますが、現在、無事に終了いたしております。それから、四つ目の項目、陸上競技場の3階観覧席とスコアボードの設置につきましては、入札が不調となりまして、再設計の上、入札を再度行う予定になっております。

障害者スポーツの普及・啓発ですが、ユニバーサルスポーツ体験の試行を行ってまいりましたけれども、これの本格実施を行うために、生涯学習振興事業団と現在、運営方法、人の配置を協議しております。できれば1月から障害者スポーツの広場という形で、自由に障害者の方に来ていただいてさまざまなスポーツを体験できるということを一月から月1回のペースでやりたいと考えております。その下、地域スポーツの振興と学校授業支援につきましては記載のとおりです。

成果と課題でございますが、改修工事は事故防止に注意して、現在、実施しております。また、利用者の周知などもしっかりとしていきたいと考えております。二つ目、芝の張りかえですが、丁寧に行う必要が生じていると書いてありますが、現在、無事に定着しておるところです。障害者スポーツの普及につきましては、先ほどの報告のとおりでございます。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、15ページをお願い申し上げます。武蔵野ふるさと歴史館の管理運営でございます。新規の事業を中心にご説明させていただきます。

ます。実績の状況説明でございますが、博物館実習を始めて受け入れました。中央大学の学生は、自宅のお寺に博物館を将来、建てたいという希望を持って博物館実習に望まれました。また、特別研修制度フェローシップの方も京都大学からやってきて、現在、地域研究に取り組んでいらっしゃいます。また、成蹊大学サステナビリティ教育センターとも連携を始めまして、資料の提供などを行い、成蹊大学での展示に役立てていただいております。

また、フェイスブックやツイッターの独自アカウントを取得いたしまして、現在、なかなか、若者や遠隔地の専門的な方とのつながりが難しいところをカバーしていこうと考えております。実際に稼動いたしまして、市のホームページとの連動性も図っております。例えば文化財マップをホームページに上げて、それをフェイスブックなどでフォローしております。

成果と課題につきましては、市文化財の一層の活用やさらに公文書の整備、学校連携の整備など、さまざまなものを今後も一層整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○鎌田図書館長 それでは、図書館をお願いいたします。図書館基本計画の改定でございます。この間、記載のように策定委員会を3回開催いたしました。中間のまとめ、パブリックコメントにつきましては後ほどご報告させていただきます。

2番目の図書館資料収集・保存でございます。8月末の蔵書数は92万8,088冊で、各館の蔵書冊数につきましては記載のとおりでございます。新刊図書の購入や買いかえなどを着実に進めているところでございます。今後、書庫の本の移動につきまして計画を立て、実施してまいりたいと考えております。

続きまして18ページ、利用対象者の状況・特性に応じた図書館サービスの充実でございます。各事業につきましては記載のとおり、着実に実施しておるところでございます。子ども図書館文芸賞につきましては、応募がやや減ったところでございますが、自主的な応募が増えたのではないかと考えております。映画会につきましては、たくさんの方においでいただいております。入れないというような状況もあり、課題として認識しているところでございますが、なかなか、よい対応が難しいところでございます。

続きまして4番目、吉祥寺図書館の管理と運営でございます。来館者数などは記載のとおりでございます。リニューアル後、順調に運営がなされております。地域のイベントとのコラボレーションなども行っているところでございますが、来館者が増え、今、

忙しくなっておりますので、対応がおろそかにならないように、さらに工夫をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○**竹内教育長** ただいま、各課長から説明がありました。ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。渡邊委員。

○**渡邊委員** 4点ほどお聞きたいことがあります。2ページ目で、成果と課題のところ新たに発生した関前南小地域子ども館の課題とは、具体的にどういう課題なのでしょう。

それから、6ページ目のICT機器の活用で、状況説明でICTサポーター3名による76件の支援を行ったということですが、どういう支援が多かったのか、どういう問題点があり、今後、どのように変更しなければいけないのか、その辺の報告がありましたらお願いいたします。

三つ目として、9ページの状況説明の2番で、東京都教育委員会による学校訪問ヒアリングがあったということですが、東京都教育委員会の反応はどうだったのでしょうか。

それから、15ページの一番下のフェイスブック、ツイッターで歴史館情報の発信を開始したということですが、何か反応はあったのでしょうか。続いて16ページの最後に、1月から行う学校教育連携事業の準備とはどのような準備を行う予定なのでしょうか。

さらに、19ページ目、吉祥寺図書館で来場者が非常に増えてとてもよかった、安心しましたので、今後もさらに増えてくれるといいと思いました。ただ、土日が大変だということですので、その対応等を頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○**竹内教育長** 質問項目としては五つ、ご意見も含めて、では、各課長からお願いします。

○**大杉教育企画課長** 教育企画課長から、2ページ目の関前南小の課題ということでございますが、今後の人口推計の推移によりましては、1階の1・2年生が両方とも3クラスになる可能性があります。そうすると1部屋足りなくなってしまうのです。具体的に言いますと、あそべえとして使っている部屋が1階にあるのですが、そちらを普通教室として使わなければいけない可能性がございます。これは3～5年ぐらい先の推計ですので、まだ、慌てなくてもよいのですが、その場合に学校の敷地内か、隣接の中であそべえのスペースを確保しなければいけないという課題があると、考えているところでございます。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 ICTサポーターの活動についてということですが、一つは教員が資料をつくる際の支援や相談を受けたり、苦手な先生については、例えばタブレットを使う授業には一緒に入ってもらうとか、その時々で対応していただいております。

○渡邊委員 質問の内容を集計されるといいと思います。そして、それに対してどういうふうに対応していったか、多分、システムを変えなければいけないとか、そういう課題もあるような気もするので、工夫していただくといいと思います。

○秋山指導課長 質問の記録は細かく全部とってございます。それから、子ども自身がタブレットを活用する機会をもっと増やしていきたいと思っていますので、そこにどうアプローチしていけるか、今後の検討課題であると思っています。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 教育支援課です。9ページの特別支援教室の東京都教育委員会による学校訪問ヒアリングについてです。こちらは今年度で都内全ての小学校に特別支援教室が導入されたことを受けて行われているものです。状況としましては、この導入に伴って特別支援教室の指導している児童数が大きく増えています。都教委からは、特別支援教室はあくまで通級ですので、ずっと特別支援教室にいるものではなくて、在籍学級での適応力を上げるための制度でありますので、入級時にどうなったら退級するかという目標をしっかりと定めるということと、それを入級時に、保護者、教員、児童の間で共有して共通理解を図るということと、定期的にとどこまで達成できるようになったのかを検証するということを強調して言われました。現状としては、入級に比較すると退級がなかなか進んでいないという状況があります。

以上です。

○竹内教育長 今のことに関連して、そうすると特別支援教室の利用児童の拡大に伴って東京都がヒアリングしたということは、今の入級と退級の話も合わせると、東京都は特別支援教室の児童については圧縮しようと思っているということですか。

○牛込教育支援課長 全ての学校に設置されたことによって、早期の支援ができるようになったということはあるのですが、ただ、一度、入ってずっと指導を受け続けることになると、持続可能な制度として運用していくのがなかなか難しいということから、必ず年に1度、どれぐらいの成果があったのかを検証して、目標が達成されたのであれば、一旦は退級するということを強調して言われました。

○竹内教育長 適切な運用がされているのかを確認する、適正な運用の確認と捉えているのでしょうか。

○牛込教育支援課長 制度の目的に沿った適切な運営がされているかということのヒアリング確認でした。

○竹内教育長 では、歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 フェイスブックとツイッターですけれども、アカウント設置数は、広報課からは、別のセクションで2カ月たっても1桁というところがあるので、気をつけること、市のホームページとの連動も図ること、その二つを言われています。まだ今は50程度なんですけれども、あせらず、ホームページとの連動もきちんと図ってまいりたいと思います。具体的に申し上げますと例えば学芸員が展示解説をするというのは、今までなかなか集まりにくかったんですけれども、フェイスブックとかツイッターで直前まで宣伝して、人数的には3倍ぐらい集まりました。ただ、余り焦っても仕方がないので、ホームページとの連動性を図りながら、きちんとフォロワーを増やしていこうというふうに考えております。

学校教育連携展示でございますが、今年は6年生が1校、いらしていただくんですけども、子ども向けのパンフレットも作成いたしましたので、その生かし方であるとか、学芸員が実際に学校へ行ったのか、行けないかとか、そういったことをこれも先生と話していくことと、それから、企画展の準備、生徒にいらしていただく動画の歴史だけではない企画展は、今、考えているのは、四つのブースをつくって、武蔵野地域に昔から住んでいらしたお年寄りの方の声で道具やいろいろなことについて語っているところを定時に出していくようなことを考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。では、清水委員。

○清水委員 まず、2ページ目ですけれども、学校には普通教室のほかに、いわゆる特別教室と、いわゆる余剰教室としてカウントされているけれども、例えば児童会室とか会議室とか、いろいろな形で有効活用している教室がたくさんあります。PTAとか青少協の活動に必要なものを入れている教室もあるわけですね。今後、児童・生徒数が増加していくということになると、そういった教室を普通教室にしていかななくてはいけないということが、これからどんどん進んでいくと思います。

ただ、各学校でそういった教室というのは、価値のある教育活動をしていくときに必

要な教室なんです。ですから、そういったものがどんどんなくなって、ぎちぎちになっていくというのは、非常に教員だった者からすると厳しいことだなと思います。と同時に、児童・生徒数の増加に合わせて普通教室の確保をしていかななくてはならないという、そういう悩ましい問題があるわけですけれども、よく学校と話をさせていただいて、どういふ普通教室の配置、場所も含めて進めていったらいいのか、学校の要望を聞きながら進めていっていただけたらありがたいと思っています。

それから、5 ページ目、授業改善推進プランというのは毎年、取り組んでいて各学校の教員が主に夏期休業などを利用して考えていくものであるわけですけれども、せっかく時間をかけてつくったものを各学校の教員一人一人が有効に生かして行ってほしいと思います。特に新しい学習指導要領で、主体的、対話的で深い学びということが出てきていますので、ぜひ、この視点でもって授業改善を進めていけるように、教育委員会から各学校に発信していくとか、そういったことを進めていっていただきたいと思っています。活用できる授業改善推進プランをつくっていけるように、また、来年度以降も取り組んでいただきたいと思っています。

それから、6 ページ目です。平成30年度の課題の一番上に、「特別の教科 道徳」の本格実施を踏まえた道徳の授業改善を各小中学校において組織的に進めるとあります。道徳授業地区公開講座を小学校、中学校でそれぞれやっているわけですが、これに参加して授業を拝見して思ったことがあります。それは小学校と中学校の授業の進め方の違いです。

発達段階が違うということはあると思いますが、児童・生徒は義務教育の9年間、連続して学年が上位に上がっていくわけなので、ここで道徳の授業改善を進めていくときに、小学校と中学校が別個ではなくて、小中の9年間を見越して組織的にその授業改善を進めていっていただきたいと思います。小学校の道徳というのは、かなり子どもたちの考えを生かして、授業を展開するような工夫をしていると思いますので、中学校でも結構、先生方が思いを語っている時間が長いんですけれども、小学校の道徳の授業を見に行くとか、そういった機会をつくっていただけたらありがたいなと思っています。

それから、7 ページ目、第三期学校教育計画の教員アンケートにも載っているわけなんですけど、教員の意識として市民性を高める教育の推進というのには、十分、取り組んでいないという考えが多いんです。この間、教育フォーラムの発表を聞いていて感じましたが、武蔵野市民科として発表された授業実践というのが、今まで総合的な学習の時

間として取り組んでいる内容と、そんなに大きな違いを感じなかったわけです。武蔵野市民科というものをどう考え、どういうふうに進めていったらいいのかということが、もっともっと各学校の教員に伝わるようにしていかないといけないのではないかなと思います。ですから、ぜひ指導課のほうで、どのように狙いと内容等を学校に伝えていくのかを考えていただきたいと思っています。

それから、8ページです。一つは電話対応メッセージですが、電話対応メッセージを導入してから、保護者からの時間外の緊急連絡が何件あったのか、これを教えていただきたいと思います。緊急の連絡の内容にもよりますが、それを円滑に学校につながられたかどうか、教えていただきたいと思います。

それから、成果と課題の②で、プログラミング教育について、井之頭小学校の取り組みを他校に随時発信し、各学校内で研修・周知を図ると書いてあります。これはとても大切なことだと思います。今年度、また、校長会の管外視察が復活したと聞いているんですけれども、ここでプログラミング教育の先進校を訪問しているんです。校長たちからは、非常に中身の濃い研修だったということによかったという声をたくさん聞いています。ぜひ、校長が得た成果というものを各学校の教員にしっかりと伝えていって、武蔵野市の小中学校の全体のプログラミング教育に対する理解とか、実践の向上に役立てていってほしいと思います。

それから、11ページですが、参加者が多いということは毎回、内容が充実しているからだろうと思います。定員を超えて抽選になる講座というのが、あったかどうかをお伺いしたいと思います。それから、講演の演題というのは市民の希望を反映しているのか、それとも依頼する講師の方が一番得意とする分野の話をしているのかを教えてくださいましたらと思います。

図書館で吉祥寺図書館の来館者数が非常に増えているということは素晴らしいと思います。私も行くといつも混んでいて、とてもいいなというふうに思っているわけですが、リニューアル後、このように来館者数が増えたことの要因、これはどのようなことが要因であるとお考えでいらっしゃるか、教えていただけたらと思います。

以上です。

○竹内教育長 では、順次、お願いします。教育企画課長。

○大杉教育企画課長 教育企画課長です。2ページ目のところでございますけれども、児童・生徒数の増加につきましては関係課とも協議し、校長先生ともよく協議しながら進

めておりますので、今後もそこはきちんとやっていきたいと思っております。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、授業改善推進プランは、委員がおっしゃるように、これが有効に生かされないと意味はないと思っています。主体的、対話的で深い学びについては、先生方もこれはかなり意識しているところがございますので、当然、この内容を入れた授業改善推進プランになっております。

特に今年度、校長研修会でもこれを取り上げておりますので、各校長から、それを踏まえて教員に指導が入っていると思いますし、各学校の校内研究あるいは中学校ですと研修等々でも、ほとんどとっていいほど、これをテーマに行っておりますので、そういう意味でも、授業改善推進プランの中身に既に入っていると思いますので、授業改善推進プランに沿って授業改善を進めていただければ、成果は上がってくるのかはというふうに考えているところがございます。

それから、道徳の授業のことでございます。委員がおっしゃるように、まだまだ、十分でない、そういう授業も私も見たところがございますので、引き続き授業改善を図っていかなくてはならないと思っております。

小中の道徳推進教師の担当者会では、一緒に授業を見たり、情報共有を図ったりしておりますので、その場を使って学んでいただいたことを各学校の中で発信していただくということがあると思います。それから、桜野小学校と第二中学校については、小中連携の研究を進めていく中で、道徳についても相互の乗り入れ授業にも少し取り組んでくださっていますので、そういうことも生かしていければと考えております。

それから、市民性を高める教育の推進、市民科について、これも先生方にまずはご理解いただく必要があるというのは、委員のご指摘のとおりだと思っております。具体的には今、教員向けの手引を作成しているところがございますので、一つはそれをもとにして周知といいますか、共通理解を図っていきたい。そして、それを配っただけではなかなか難しいと思っていますので、次年度に入って早い時期に指導主事が各校を回って少しお時間をいただいて、その場でお話をさせていただく機会を18校でそれぞれ持ちたいと思っております。

それから、電話対応メッセージのことでございますけれども、これまでに3件ございました。メッセージでは子どもの生命にかかわるような緊急の場合には市役所へということでアナウンスはしているところですが、いずれも生命にかかわるような重大な案件

ではございませんでした。それぞれ、お聞きして学校にその日につなげたものもございますし、次の日以降につなげたものもございます。1件は警察に通報していただいたほうがよいような内容でしたので、それは警察にまずは通報していただくのがいいということでお知らせしました。

それから、プログラミング教育については、これも委員がおっしゃるとおりだと思います。それぞれが得た知識を学校の中でいかに広げていくか、おろしていくかというところが大事だと思いますので、これは今までも意識していたところですし、今後も意識的にそういうことをしてくださいということをお伝えしていきたいと思っております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 2点、質問をいただきました。

まず、1点は各事業等で定員を超えて抽選になっている事業があるかというご質問でした。事業によってということになるかと思えます。例えば大学にお願いしているような寄付講座ですとか、それから、講演会は大教室を使っておりますので、一定程度、柔軟に対応していただいて、多少、定員を超えても飲み込めるだけのものがございますので、そういう形で対応していただいています。

ただ、教育委員会のほうで直接行っている例えばサイエンスクラブのようにキャパシティの問題ですとか、それから、講師の目の届く範囲でやっているものについては、残念ながら抽選になっているものがございます。サイエンスクラブなどは毎年、2倍以上の応募をいただいておりますので、半分ぐらいの方におわびをするような形になっております。

また、演題のテーマについてのご質問です。これも事業によってということになりますけれども、教育委員会、それから、生涯学習事業団が直接行っているものにつきましては、アンケート調査ですとか、口頭でさまざまなご意見をいただいておりますので、これを踏まえた上で、テーマ等を設定しております。ただ、大学にお願いしているような講座につきましては、原則として講師ですとか、大学のほうからご提案をいただいておりますけれども、五大学の学長懇談会や連絡協議会の中で、当然、我々のほうとしての希望も言わせていただいて、これも踏まえた形で決定していただいております。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 吉祥寺図書館でございますが、推測になってしまうところもありますが、リニューアルを行って入りやすい雰囲気、明るい印象が出てきたと思います。2階のス

ペースですとお子さん連れの方も増えておりますし、中高生も少し勉強したりするスペースがありますので、新たな利用者の方においでいただいているかなと思います。全体的にも学習室を開放する日もありまして、そういったところでは今まで来館されなかった方がいらしているようです。年度末にはモニタリング調査がありますので、また、そういったところでどんな状況かということの評価していきたいと思っております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○清水委員 一つだけ、授業改善で、主体的、対話的で深い学びということについては、武蔵野市の保護者もかなりよく情報を得ていて、そういったことに対する期待値が高いと思うんです。今年度から学校公開が3回から5回になりましたね。学校公開を見ている中で、子ども同士の学び合いというのが前と変わってきたなとか、そういう姿として授業が変わっていったなということを保護者が実感できると、武蔵野市の義務教育の小中学校の信頼につながってくるんですよ。だから、そういったことを学校も発信していかななくてはいけないし、授業は目に見えて違うなということを保護者や地域の方に実感できるようにしていくことは、大切だと思っているので、ぜひ、そのあたりは力を入れて進めていただきたいと思います。

○竹内教育長 ほかにはございますか。山本委員。

○山本委員 渡邊委員と清水委員と重なっているところを省きまして一つだけ、8ページの新学習指導要領への対応のところですが、時数の確保のことがとても大切になってきていると感じています。ここには、小学校のオーケストラ鑑賞教室の削減という結論を得たということが出ていますね。時数の確保ということの見通しみたいなことも、もちろん、現場の先生や、私たち教育委員会がいろいろ考えていかなければいけないことではあって、校長会が検討を進めてくださっているということもあります。

ただ、これが市民全体と地域、保護者の皆さんの理解ということにつながっていかないと、何だか思いつきで時間を確保するために、いろんなものを削減するというような印象にもつながりかねないと思うんです。どのような形で時数確保ということが大切になり、今まで長く続いてきたことでも、見直しす必要が出ていることをお伝えするやり方、方針をどのように考えているか、教えていただきたいと思っています。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 ここに書いてありますように、31年度については、かなりきゅうきゅうではございますが、一定、確保の見通しがつき、次は32年度に向けてどうしていくか、

今、校長会といろいろと知恵を出し合っているところでございます。31年度については、今、申し上げたようにかなり詰め込んで、言葉が適切かどうかはわかりませんが、学校に無理していただいて時数を確保していただいたということが正直でございます。32年度以降も、ぎゅうぎゅうに詰め込んでいくのが、いいかどうかということについては、これもよく考えなくてはならないと思っています。

そういうことを全部含めまして、幾つか選択肢はあろうかと思っていますので、それについて先ほども申し上げましたけれども、まず、今年度中に教育委員会として一定の方向性を定めた上で、それについて保護者、地域の方も含めてご理解いただけるように情報提供、そして、ご説明させていただいていくということになると考えているところでございます。いずれにいたしましても、子どもたちの教育の質を担保していくことが一番大事であると考えていますので、数字合わせみたいなことにはならないようにしていきたいと考えています。

○山本委員 そうしてくださっているのはよくわかっているんですけども、時数の確保ということを保護者の立場で聞くと、何か数字とってしまおうんですね。それから、今も言っていたように、時数の確保が大事だけれども、よく続いてきたなというようなことでも、見直す時期にきていることも、ご理解いただきたいなと思っています。

○竹内教育長 時数の確保については、イレギュラーだと思いますけれども、教育委員会事務局と校長会ともじっくり何回か意見交換しながら検討しています。当然、その前提としては学校ごとにいろんなことの議論を積み上げてやっていきますけれども、きっかけは英語の教科化ということで、35時間増をどう受けとめるかということ、それと同時にこれからプログラミング教育であるとか、いろんなコンテンツが入ってくるし、教育内容が新学習指導要領で変わっていくという、いろんなさまざまなもの、多忙化もあるんだと思います。そういうものがくる中で山本委員がおっしゃるとおり、今までずっといろいろやってきたことも含めて、他区市ではご案内のとおり、午前中5時間の授業だとか、7時間目をどこかでぶら下げるとか、夏休みを短縮するとか、いろんなことをしているようです。そういったこと以外も、学校のほうでは全ての可能性を含めて、検討していただいていますので、定例会の場面などで教育委員の皆さんともご相談しながら、よりよい教育内容につながるように運んでいきたいと思っています。よろしいでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにはよろしいですか。

それでは、報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項2、平成30年第4回市議会提出補正予算について（教育費関係）です。
教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、平成30年第4回市議会提出補正予算につきましてご説明を申し上げます。資料をご覧いただきたいと思います。近年、特に今年7月の猛暑といえますのは非常に厳しいものがございました。去る9月市議会定例会におきましても、市議6人ぐらいの方からいろんな一般質問がきたところでございます。その暑さ対策の検討といたしまして、教育企画課では体育館に空調設備を導入できないかという検討を行いました。

ただ、武蔵野市の体育館は鉄骨づくりであったり、鉄筋コンクリートづくりであったり、建物がまちまちであるとか、鉄骨づくりの体育館では断熱性が全館的には十分でなかったり、電源の問題がございましたので、導入する機器と、それに附属するような工事はどういったものが必要なかを検討いたしました。今回、先行して、五小、一中、五中につきまして、強力な冷風を出すような空調設備を4、5台導入するというところで、今回、12月の市議会に提案して審議をお願いしているところでございます。

これにつきましては借上料、リース契約ということでございまして、今年度末の3月の1カ月分だけの費用という額でございます。この議案につきましては、明日の文教委員会で議案の審査をしていただく予定となっております。

説明につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいま、教育企画課長から説明がありました説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。山本委員。

○山本委員 リース契約ということにほっとしています。それで、予算のことはともかくとして、第五小学校、第一中学校、第五中学校でこれを実施することになったのは恐らく建物の都合なんだろうと思うんですけども、このあたりも市民の皆さんにご理解いただかなければいけないと思う中で、4台とか5台とかと書いてあるんですけども、やってみたらもうちょっと少なくてもいいとか、全然冷えなかったとかというようなことがもしかしたら出てくるかもしれないですね。お試してみたいな意味もあるんですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 空調設備工事を入れますと、大体15年ぐらいは本来使えるようなこ

とになるかと思えます。ただ、五小、一中、五中といえますのは、築60年がかなり迫っている学校でございますので、建て替えまでに、年数が短いかと想定される学校からまず入れていこうということでございます。

台数につきましては、実は先行している事例が文京区、大田区、荒川区にございまして、最初に1～2台入れたところでは効きが弱かったという声も少し聞いておりました。4台入れたところもを見せていただきまして、そこはかなり非常に効果があったということを知っておりますので、あと、設備事業者からも規模の小さい小学校であれば4台、中学校であれば5台あればちゃんと効くというふうに考えているということで、このような提案ということになっております。

○山本委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見がございませでしたら、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項3、第三期学校教育計画（仮称）に関する教員アンケート（速報版）についてです。教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）に関する教員アンケート（速報版）でございます。こちらは計画の基礎資料とするために、本年7月から8月にかけて市立小中学校の全教員にアンケート調査をさせていただきました。回収数は421名、回収率は93.7%でございました。

まず、小学校の教員が7割、中学校の教員が3割という構成でございます。

特徴でございますけれども、次の2ページ目以降、問4－1から、それぞれ設問で聞いている内容につきまして、武蔵野市の教育としてどのぐらい取り組んでいるかというところに対するお答えということで、大体、どこの設問につきましても十分に取り組んでいる、まあまあ取り組んでいるというところで、70%から80%ぐらいの回答をいただいているところでございます。

ただ、その中でも例えば3ページの問4－6、自然体験活動・長期宿泊体験の充実につきましては、十分に取り組んでいるが71%、まあまあ取り組んでいるところも入れますと95%以上と非常に高い評価をしているところもございます。また、1枚めくって4ページ目の文化・芸術活動につきましても、90%の教員が高い評価していることがまず読み取れると思えます。

ただ、逆にやや取り組みがそこまでの評価をされていないところもございまして、例えば7ページ目、問4-14、子どもの能力・可能性を伸張する新たな連携体制の構築では、わからないという回答が少し多かったと思います。

また、8ページの一番下、問4-19、市民性を高める教育の推進もわからないという回答が、15.7%と多かったということでございます。

14ページのところをご覧いただきたいと思いますが、施策を進めていく上で、今後、特に力点を置くべき事項につきまして自由記載欄を設けまして、それぞれ四つの項目を聞いております。

学習指導要領改訂への対応につきましては、特に英語へ対応について書かれている先生が非常に多くございました。また、道徳の評価方法、プログラミング教育での教員研修の実施等についてご意見がございました。

働き改革につきましては、教員のすべき仕事を精選して事務仕事を減らすこと、事務補助員を増員すること、部活動の地域人材の発掘等の意見もございました。

特別な配慮を必要とする児童・生徒への対応では、人員体制や連携、相談窓口や学校との連携対策の強化、教員への専門的研修の充実などについての意見がございました。

養育困難家庭に育つ児童・生徒への対応につきましても、同じく連携の仕組みですとか、専門家の増員といったようなところに希望がございました。

続きまして、15ページの問7につきましては、計画に盛り込むべき視点について自由記載をいただきました。内容をある程度カテゴリーに分けまして、教育内容、教育環境、教育体制等に分けて記載しております。どちらかという、意見、要望といったようなことが少し多く書かれているようでございます。

このアンケート調査につきましては、次回の学校教育計画の策定委員会の中でも、学校現場から意見という形で、協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 教育企画課長から説明がありました。ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。山本委員。

○山本委員 このグラフを見ると、本当にまあまあ取り組んでいるとか、十分に取り組んでいるというパーセンテージが高いものが多いんですけども、こういうものを見るときに、取り組んでいる感じがしてよかったと終わらせてはいけなくて、あまり取り組んでいないと感じるというのと、わからないというのと無回答というところに着目して、

それが多分、理由はまちまちで個人差があり、温度差もあり、本当にいろいろなんだと思うんですけども、このパーセンテージをきちんと見ていくこととか、個々に面談するぐらいのことが行われていくといいと思いました。

例えばICTのところは、とても個人差があると思うんです。若い世代の先生たちは、何となく自然に取りついていけるみたいなどころがあるけれども、ベテランでいらっしゃるけれども、ICTには弱い方のことをここで拾い上げて、体制を整えていくこととか。この調査が、第三期武蔵野学校教育計画に生かされていくことはもちろん、日々の先生方のあり方ということのためにもきちんと用いられるように期待しています。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 この調査は、ぱっと見ただけではわかりづらくて大変申しわけないのですが、2ページの間4、ここから具体的な質問に入っているんですが、市が各施策においてどの程度、取り組んでいると思うかということなので、先生方が自分自身に対しての考えではなくて、先生方が、市教育委員会が取り組んでいるかどうかを書いているものでございます。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 わからないといったときに、自分としてはできていると思っているけれども、市全体のほかの小中学校を含めて全体的にどうかというと、わからないというお答えなのか、そこら辺がはっきりしないところがあると。

○山本委員 あまりはっきりしないですね。例えばどうしてわからないという結果になるのか、という感じもしますよね、もしそうなら。学校の先生の直の声みたいなことがもう少し反映されたほうがいいのですが。ともかく、私の読み取り方が違っておりました。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 カテゴリーを見ると、1が十分に取り組んでいる、2がまあまあ取り組んでいる、3が余り取り組んでいないという、この三つですけども、よく学校で行う年度末の評価というのは、ここを四つにして、要するに十分に取り組んでいないとか、もう一つくるんですね。だから、この三つのカテゴリーで教員が答えているので、例えばまあまあ取り組んでいるというのはどのぐらいの幅を持っているのか、一人一人の受けとめの違いはあると思いますが、その辺りも見るときに考えていく必要があると思いました。

それから、もう一つ、自由意見のところでは思いついたのですが、ALTについての自由意見があったわけですが、今、質の高いALTを確保するというのは非常に難しいご時勢なんだろうなと思います。武蔵野市の保護者や地域の方々の中に、非常に英語に堪能な方が実は大勢いらっしゃるんですよ。例えばつくば市では、学校で保護者の堪能な方々をALTのかわりにどんどん授業に入れて、そして、大勢の保護者がいろいろな子どもたちとかかわりながら、全体の英語の力を高めていくような、取り組みもやっているのです。武蔵野市もそういったことを考えていけたらいいなと思っていたところです。意見です。

○竹内教育長 ほかにはよろしいでしょうか。渡邊委員。

○渡邊委員 いろいろなクロス集計を行っていくと思いますが、小学校の先生と中学校の先生との感じ方の違いにも興味あるところなので、そのデータが出てくるといいと思います。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 クロス集計については、これから作業をして最終的にまとめていきたいと考えています。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に報告事項4、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会報告についてです。教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 小中一貫教育あり方懇談会報告についてご説明いたします。

冊子のほうをご覧ください。1ページ目でございます。ここは懇談会の設置経緯、それから、目的を記載しております。目的でございますが、一番下にありますとおり、小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非について、全市的な視点に立った考え方の素案をまとめていただくことが目的でございました。

2ページからは、その議論の経過を記載しております。第1回では、教育委員会におけるこれまでの議論の振り返り、それから、今後の進め方について議論いたしました。主な意見はここに記載のとおりでございます。第2回は、引き続き振り返りを行うとともに、これまでの教育委員会による検討モデルの前提条件について議論いたしました。

3ページをご覧くださいと思いますが、この前提条件につきましては、他自治体の状況も比較しながら議論いたしました。3ページの表は本市と同様、都市部の自治体で、かつ学校の敷地面積が比較的狭い自治体の状況をまとめたものです。中学校区単位

であって、学校選択制を採用している自治体もあるなど、こういった自治体と比べると、本市のモデルは前提条件が特徴的であることがわかるかと思います。この点に関しては主な意見の1点目のとおり、本市のコミュニティの歴史的経緯との関係を指摘するご意見もありました。

さらに4ページにあるとおり、物理的可能性についても他自治体の状況を比較しながら議論いたしました。この点に関しましては、本市の場合、敷地の狭い学校があるほか、全て住居系の用途地域であって、他自治体よりも条件が厳しい点が指摘されました。

ページをおめくりいただきまして、第3回、第4回につきましては、各学区の施設設置上の課題を整理した後、第1回、第2回の議論も踏まえながら、考え方の素案、報告の方向性について議論いたしました。

まず、3の(1)でございますけれども、前提となる考え方、議論の前提でございます。

①現行の小学校区を基本とする考え方については、小学校区が実際上の地域活動の単位として活動している場合が多い、小学校区を基本とすることについては本市のコミュニティのあり方と親和性が高い、また、そういった実態を踏まえますと、小中一貫教育の実施を目的として、小学校区の学区域を変更することについては困難、こういったことから小中一貫教育について議論するに当たっては、引き続き現行の小学校区を基本とすることを議論の前提といたしました。

②全学区で実施する考え方につきましては、ほかの自治体にはないものであり、本市の場合、学校と地域の関係性を重視してきたからこそ、学校選択制を採用するべきではないと考えられてきた、そして、同じ教育機会を保障するという理念は、これまで同様、小中一貫教育の議論においても重視されてきた、こういったことから、引き続き全学区で実施することを議論の前提といたしました。

そして、③施設一体型小中一貫校とする考え方につきましては、この理由でございますが、小中学校が離れた状態で教育課程の編成まで行うことは教員の負担が大きいためであり、これも引き続き議論の前提といたしました。

以上の三つの前提に立った上で、具体的に議論した内容が次の(2)でございます。課題・論点の部分でございます。

①は小学校区を前提とすることで、中学校に相当する部分が小さくなるという規模の課題、②でございますが、これは施設一体型を前提とすることで、児童・生徒の学校生

活上に影響があるということ、それから、③、これは小学校区単位、そして、全学区での実施を前提とすることで、地域コミュニティに対する影響・課題でございます。具体的には全学区で実施されるまでの間、小中一貫教育の学区とそうではない学区が併存するという、小中一貫教育の学区では関連団体の再編が必要となることが挙げられております。これは④、⑤にも関連しまして、④は学校数が減少するため、地域防災に対して影響があること、⑤は移行期間が長期にわたることが指摘されております。

次の⑥は施設一体型校舎設置の物理的可能性です。全ての学区に設置できるかという話です。これにつきましては、物理的に相当困難であるとされました。その理由でございますが、容積率が不足する学区が三つございます。具体的には、第二小、第四小、井之頭小学区です。これらの対応策として考えられる容積率緩和、校地拡張については相手があり、不確定要素が多い、さらに個別に見ても難易度の高い課題がある学区がある。具体的には、井之頭小学校区、第五小学校区、境南小学校区です。こういったことを踏まえて、全ての学区に設置することは物理的に相当困難とされました。

この議論のベースとなったのは10ページの表になります。10ページでは、12の学区個別の施設設置上の課題整理を行っております。表の説明をいたしますと、表の左側は小学校区名、そして、括弧内は設置校地になります。その右、AからDについては建築条件、その隣、Eにつきましては敷地面積と容積率から掛け合わせて求めた建築可能床面積、その隣、Fは今年度の児童・生徒数の推計から求めた必要延べ床面積になります。EとF、この二つの面積を比べて容積率不足となるのは、第二小、第四小、井之頭小学区になります。

その横のHとIは高さに関する条件です。高さ制限のIで、用途地域で定められた高さとは異なる高さを仮定した場合は、変更前の高さを括弧内に併記しております。この基準のもとで何階建ての施設が建設可能かを示したのが建築可能階数の欄です。ここでは1階の階高を4メートルと仮定いたしました。建物の延べ床面積と階数から1階当たりの面積、おおむね建築面積に相当する面積が出ます。この建築面積に相当する部分を敷地面積から除いた部分、ここではこれを余地面積と呼んでおります。この面積内で運動場、遊具、必要な緑化を賄っていく必要がございます。右端の欄には想定される主な課題を記載しております。

8ページにお戻りいただきまして、⑦は建設費用のことについて書かれております。特にイニシャルコストにつきましては、施設一体型小中一貫校を12校整備するほうが増

える見込みになっております。

最後に4でございます。全ての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非について（懇談会の判断）でございます。一つ目の段落は、これまで申し上げたことを踏まえまして、こういった本市の学校環境が置かれている現時点での状況を総合的に踏まえると、本懇談会としては全ての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないと判断されました。

二つ目の段落は今後の話でございます。これまでの小中一貫教育の実施の是非における議論、それから、小中連携教育研究協力校での実践を踏まえて、今後は従来の学校環境のもと、小中連携教育を含む教育課程の充実、さらなる学校における福祉機能の強化などによって、これまで教育委員会が示してきたこれからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標を追求するべきであると結ばれております。

12ページ以降は資料編となります。

ご説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいま、教育調整担当課長から説明がありました。ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いします。山本委員。

○山本委員 第六期長期計画に議論をお預けした教育委員会として、このことに対して感想を言うことは控えなければいけないと認識しています。でも、ここできちんと確認しておかなくてはいけないのは、このご判断に対してもそうですけれども、小中一貫校の検討が未来の武蔵野市の児童・生徒たちのためにとということが揺るがないようにということです。もちろん、コミュニティも本当に大切に、それは武蔵野市にとって宝物だし、そこを大切にこそその教育でもあるけれども、一番には児童・生徒の教育のためであることを改めてここで確認したい、認識したいと強く感じています。

以上です。

○竹内教育長 これは事務局から答えるというか、そういうものではないと思いますので、私からもそういう意味でいうと、8ページから9ページにかけた懇談会の判断、これの①と②の関係だと思えます。学校施設というのは、市にとっては教育の場であると同時に重要な社会資源ですから、そこに対してどのような投資をするかとか、それにかかわる市民活動というのは当然あるわけですから、そのことも含めた上での判断というのが、それが教育委員会から長期計画に判断を委ねていったということもあると思います。全市的な視点での判断ということ委ねたことにつながるとは思うんですが、我々

にとって2番目の丸が結構重要だと思うんです。

山本委員がおっしゃるように、教育委員会としては学校で学ぶ子どもたちの教育をよりよくしていくために、どうしたらいいのかというのが一番重要な使命ですから、丸の2番目が懇談会から教育委員会へ向けられた一つのメッセージかなというふうに私は受けとめていますので、教育委員会としてどのように受けとめていくのかは、また、長期計画の検討のところに移っていくのでしようけれども、その方向が定まっていくなかには、それがあかなと思っています。

ほかには。清水委員。

○清水委員 お話を伺っていて、いろいろと、これはどうなるかなというところが幾つかあって、例えばイニシャルコストのお話があったわけですがけれども、施設一体型でやっていくのと、現行と同じように小中別に18校でやっていくので考えたときにイニシャルコストが違う。施設一体型というのはそれだけお金がかかるんだな、どのぐらい余計にかかるのかなとかということも考えましたが、いろいろなことを考えていった中で、教育の中身に触れていることも結構あるんですね。例えば防災上の課題というのも、これはとても大切なことだろうとは思いますが、子どもたちが9年間の義務教育の中でどれだけ中身の濃い学び、それから、体験ができるかというところで、一番に考えていくということを教育委員としては、ぜひ、お願いしたいと感じました。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この委員会としては、こういう結論を出していただいたわけですが、これの今後取扱いについて聞かせておいていただきたいのですが。

○竹内教育長 渡邊教育調整担当課長。

○渡邊教育調整担当課長 今後でございますけれども、第六期長期計画の討議要綱がこれから公表されます。それをベースにしまして、長期計画の議論というのは、まさしく全市的な議論でございますので、その中でこの問題も確定していくことになると思います。討議要綱につきましては、このあり方懇談会の報告の趣旨を踏まえてつくられる予定でございます。並行して、今後の話につきましては、現在、学校教育計画の策定も進んでおりますので、今後の取り組みについてもそこで議論されると思います。

○竹内教育長 討議要綱というのは長期計画の討議要綱でしょうか。

○渡邊教育調整担当課長 長期計画です。2月以降、公表です。

○竹内教育長 教育部長。

○**福島教育部長** 補足させていただきますと、ここの懇談会の判断に記載されているものを要約した形のもので、討議要綱としての文案になってくるかと思うんですが、それを策定委員会で議論した上で、2月に討議要綱として公表されると。それに対して市議会や、それから、市民ヒアリングなどを経まして、次の段階の計画（案）というような形で進んでいくというような形になっております。

○**竹内教育長** よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見はございませんか。小出委員、どうぞ。

○**小出教育長職務代理者** こういう議論をしたことが一番大切なことであって、この先、第六長のほうに預けたということなので、この議論をしたということが一番大切なのではないかと私は感じております。

○**竹内教育長** ありがとうございます。

では、ほかにご質問、ご意見はございませんか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に報告事項5、第13回むさしの教育フォーラム「小中連携教育研究協力校合同報告会」実施報告についてです。小澤統括指導主事から説明します。

○**小澤統括指導主事** 私から、第13回むさしの教育フォーラム実施報告をさせていただきます。市教育委員会では、小中連携教育の一層の充実を図る実践研究を実施することを狙いとして、平成29年度に小中連携教育研究協力校を指定いたしました。2年間の取り組み及び成果と課題について、発表を通して小中連携の今後のあり方について、学校、地域、保護者が一体となって考えるきっかけとすることを目的に実施いたしました。学校教育の充実に欠かせない小中連携について、平成32年度から全面実施となる小学校の新しい学習指導要領、また、平成33年度から全面実施となる中学校の新しい学習指導要領においても、義務教育9年間の学びを円滑に接続していくことが示されており、その重要性はこれまで同様に認識されているところでございます。

1、目的、2、日時・場所、3、対象、4、参加者数については記載のとおりでございます。

5、実施状況をご覧ください。第1部で本市における小中連携教育の概要について報告を行い、第2部では11校の小中連携教育研究協力校から六つの研究内容についてご報告いただきました。取り組み報告では、本日の資料に記載のとおり、それぞれの取り組みについて成果と課題のご報告がございました。その後の質疑では、多くの学校が課題

として取り上げた打ち合わせ時間の確保や、武蔵野市民科を中学校区で行う上での課題についてご質問いただき、それぞれ発表校から資料に記載の趣旨の回答がございました。また、今回、発表した取り組みについての今後の実施の方向性についてご質問いただき、指導課長からご回答を差し上げました。

裏面をご覧ください。裏面はアンケート結果でございます。回収率は51.6%でした。グラフのとおり、発表を受けて9割以上の方に小中連携教育は必要だという肯定的な回答をいただきました。今後も推進したほうがよいと思う取り組みについては、こちらは複数回答でございますが、グラフにお示ししているとおりでございます。なお、グラフは発表順に並んでおります。

その下でございますのが自由記述欄に記載されたご意見の抜粋でございます。教職員からは、意義はよくわかるし、大変よい取り組みであるが、どのように打ち合わせ時間を確保していくのかなど、通常の教育活動を進める上で、無理のない範囲でバランスをとる等のご意見がございました。保護者からは、小中学生のつながりが増えることはよいことである、教科担任制はクラスの状況によっては難しい、相互乗り入れ授業は学校同士が近くでないといけない、スムーズな中学進学のために引き続き取り組んでほしい等のご意見をいただきました。地域からは、時間の確保や子どもの周辺の大人全体が子どもの学びにしっかり注目することが大切等のご意見をいただきました。

今後の教育フォーラムの企画運営に当たっては、設定したテーマに関する本市の取り組みの説明をどのようにしていけばわかりやすく、参加者の皆様に伝えられるかという点や、家庭、地域の皆様に学校教育への関心を一層高め、学校への支援体制の強化につなげていけるかなど、工夫してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いします。山本委員。

○山本委員 とても豊かな教育フォーラムで、あっという間に終わってしまったような気がしました。感想ですけれども、先ほど9月から11月の業務状況報告のところで清水先生が、「特別の教科 道徳」のお話をしてくださいました。この教育フォーラムの中で、合同研修として桜野小学校と二中の相互乗り入れ授業で、「特別の教科 道徳」が取り上げられていたと思うのですが、このところの共通理解、小中が共通に理解されていく筋道は、とてもよかったなと印象に残りました。もちろん、どの教科もそうだけれども、

道徳なんかは本当に途切れることなくスムーズにいくのがとてもいいなと感じたわけです。でも、確かに桜野小学校と二中は本当に近いので、そういうこともしやすいという地の利的なこともあるのかもしれないんですけども、ともかく、そういうふうに思いました。

○竹内教育長 ほかにございますか。では、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に報告事項6、平成30年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてです。統括指導主事から説明します。

○小澤統括指導主事 では、私から平成30年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてご報告いたします。

まず、目的、実施日等については記載のとおりでございます。調査内容につきましても、そちらに記載されておりますが、昨年度と同様で変わりはありません。なお、東京都の調査におきましても、全国学力学習状況調査の知識に関するA問題に相当するもの、また、B問題に相当するものという分類に東京都の学力調査も分類いたしまして、事務局のほうで記載させていただいております。

次に、調査結果についてご報告いたします。5の調査結果をご覧ください。まず、小学校第5学年国語を例に表の見方をご説明いたしますと、A問題の平均正答率は73.6%で、その下の括弧の数字は東京都のA問題の平均正答率より上回っているということを示しているものでございます。本市の状況の概要でございますが、教科の合計、A問題、B問題の全てで東京都の平均正答率を上回っており、基礎的基本的な学習内容とともに読み解く力の定着の程度が高いと言えます。

東京都教育委員会は、各教科の調査問題を教科書の例題レベルの問題、教科書の練習レベルの問題、それ以外の問題と設問の設定をしております。教科書の例題レベルの問題数を習得目標値、教科書の例題レベルの問題数と教科書の練習レベルの問題数を合わせた問題数を到達目標値として分類しております。今年度はその分類に基づいて本市の結果を分析いたしました。

到達目標値を超えている児童・生徒は、東京都全体と比較してどの教科においても割合は高い状況でございました。一方で、習得目標値に達していない児童・生徒は、東京都全体と比較してかなり少ない割合となりました。しかし、どの教科にも習得目標値未達の児童・生徒は見られます。各小中学校では、今回の学力調査の結果から子どもたち

の傾向を捉え、課題を明らかにして授業改善を行うため、先ほどからも話題になってございますが、授業改善推進プランを作成しております。

今後とも毎日の1時間1時間の授業を大切にして、基礎的基本的な知識及び技能の確実な習得を図っていただけるよう学校に働きかけてまいります。また、習得、活用、探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた見方、考え方を働かせながら、質の高い深い学びにつなげることができるよう、授業改善を行っていただけるよう各種委員会や指導課訪問、指導主事の学校訪問等の機会を通して指導してまいります。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。山本委員。

○山本委員 東京都市町村教育委員会連合会で、いろんな市町村の皆さんと話をする機会があるのですが、この学力のことでは皆さんとても悩んでおられて、この表をご覧になったら、武蔵野市さんはいいわねと言われてしまうでしょう。そのことはとてもありがたいし、学校の先生方がそういうふうに導いてくださっていることには感謝しています。

ただ、基礎的基本的な知識及び技能の確実な習得ということは、本当に大切だと思いつながりながら、しかし、人格の構築ということの上に、それが成り立つのでなければまるで意味がないということは、日々、感じるんです。だって、とても知能の高い人たちが恐ろしい詐欺事件を起こしたりする世の中ですから。武蔵野市として本当に学力の向上を図るといふことと、人格の構築が人間性の豊かな構築ということが二本の道で進んでいくようにということが、どこかにきちんとあらわれていくといいといつも感じています。これも感想です。

○竹内教育長 ほかに、ご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に報告事項7、図書館基本計画の改定（中間のまとめ）についてです。図書館長から説明いたします。

○鎌田図書館長 では、図書館基本計画中間のまとめにつきましてご説明いたします。

策定の背景といたしましては、図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応や、平成30年度より指定管理者制度を導入した吉祥寺図書館の管理運営状況を踏まえ、図書館における今後の施策を着実に実施するため、平成22年に策定した図書館基本計画の策定を行うものでございます。

計画名は第2期武蔵野市図書館基本計画、計画期間は平成31年度から平成40年度の10年間でございます。

策定委員会は平成30年3月に実施し、11月までに8回の策定委員会を開催し、検討を行ってまいりました。中間のまとめにつきましては、概要版でご説明いたしますので、概要版のほうをお願いいたします。

表面の計画策定の背景、計画の位置づけにつきましては記載のとおりでございます。

図書館基本計画は、生涯学習計画の図書館部分について整理した個別計画の位置づけでございます。計画の構成は、第1章、計画の位置づけ、第2章、武蔵野市立図書館を巡る現状、第3章、基本理念と施策体系となっております。

概要版をお開きいただきまして、左側、計画の全体像でございます。基本理念は、ひととまちを「知」で支えるといたしました。これは、図書館の責務である知る権利の保障を原点に置き、全ての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指し、読書ならではの楽しさや喜びを提供し、市民が知りたいこと、考えたいことを知の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献するという考えに基づくものでございます。

図書館の力を高める、図書館の力を地域に生かすという考えに対する基本方針として、全ての人を読む楽しみ、知る楽しみを実感できる図書館、デジタルの力を取り入れ、生かす図書館、地域住民の課題解決を支援する図書館、人々の交流と文化創造を支援する図書館を目指します。重点的な取り組みは、理念、基本方針実現のため、特に取り組むものとした項目でございます。

右側をお願いいたします。理念、基本方針を踏まえて策定した実施計画の体系でございます。図書館運営に関する項目は、図書館施設、機能の充実、安心して利用できる図書館環境の構築、質の高いサービスを支える体制整備の3項目で、図書館システムの改良、安全性を高める施設・サービスの充実、職員の人材育成、中央図書館の運営形態の検討などでございます。図書館サービスに関する項目は、地域の情報拠点としての情報の蓄積、市民や関係機関と連携したサービスの充実、図書館の活用と情報収集の支援、市民の学びと課題解決の支援の4項目で、幅広い分野の資料収集と情報の蓄積、他の機関との連携、協力、レファレンスサービスの強化・普及などでございます。

裏面をお願いいたします。各図書館の役割でございます。中央図書館は、中央圏の地域館機能に加え、指令塔として図書館行政の企画立案、サービス提供基盤や関係機関と

の連携の役割をより強化し、他の2館を統括・支援してまいります。吉祥寺図書館は吉祥寺圏、武蔵野プレイスは武蔵境圏の地域館としての図書館サービスをそれぞれの特長を生かして展開してまいります。

次に事業の推進体制ですが、これまでと同様、計画に基づき、毎年度、目標を定め、実施後の内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づく改善を行い、着実な事業実施を目指してまいります。また、本計画では、公共施設等総合管理計画を3章のほうに施設整備のあり方として整理いたしております。

それでは、ペーパーのほうにお戻りいただけますでしょうか。6のパブリックコメントでございます。実施期間は30年12月12日から31日まで、配付場所は、各図書館、市政資料コーナー等、記載のとおりでございます。応募方法は、郵送、ファクス、メール、広報につきましては、市報、市・図書館ホームページ、館内掲示等で行ってまいります。

7の今後の予定でございます。31年2月に策定委員会を開催し、パブリックコメントの取り扱い等を検討して最終案をまとめます。3月の教育委員会にお諮りさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 感想ですけれども、大変コンパクトによくまとめられており、前回より充実していることがよくわかりました。ぜひ、いいパブコメが得られるといいですね。

以上です。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。その他として何かございますか。生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 私のほうから2点、ご案内させていただきます。

1点目につきましては、配付させていただいているかと思っておりますけれども、武蔵野市文化振興基本方針につきまして、完成いたしましたので、ご案内いたします。中間のまとめのときにもご案内を申し上げましたけれども、平成29年6月に策定委員会を設置い

たしまして、議論を重ねてまいりました。このたび、中間のまとめに対するパブリックコメント、9名から47件の意見があったそうです。こちらを踏まえまして、9月28日に市長へ答申がありまして、文化振興基本方針の完成ということになりました。なお、中間のまとめから大きく変更したところはないということでございます。

今後、この方針に基づきまして、既存の事業、文化に関する事業や施設の振り返り、機能についての議論等を行って、既存の文化施設の役割や整備を検討していくと聞いております。こちらが1点目でございます。

2点目につきましては、すみません、資料がございませんけれども、成人式についてでございます。今年度の未来をひらくはたちの集いは、年明けの31年1月14日に開催したいと考えております。各委員の皆様にはご依頼状を差し上げております。1月14日、市民文化会館大ホールになります。10時半から式典、11時からがイベントとなっております。10時10分ぐらいにお越しいただければと思っております。よろしく願いいたします。市長挨拶後に、教育長、それから、委員の皆様のご紹介を差し上げる予定でおりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**竹内教育長** ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。山本委員。

○**山本委員** 質問です。文化振興基本方針の懇談会をしたときにイラストについて何か言っていたでしょう。これは少し変わっているのかな。概要版ですけれども、少し取り入れていただいているような気がしたんです。とても意味のある楽しい懇談会だったんですよね。何か変わっているのかと思ひまして。

○**竹内教育長** 生涯学習スポーツ課長、何かあれば。

○**長谷川生涯学習スポーツ課長** 私どものほうで、中間まとめの概要版等をいろいろ確認いたしまして、細かいところの修正は幾つか入っております。絵についても若干の修正が入って。

○**山本委員** このイラストが変わっていて。

○**福島教育部長** それは大分変えた。

○**山本委員** 変わっているわね。渡邊先生がこんな市民の人と遊離したような感じではだめだから、もっと一体化してというようなことを言われて、それが生かされていてうれしいと思ひました。ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かありますか。

○大杉教育企画課長 ございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は平成31年1月9日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

会議の初めに申し上げたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴者の方はご退席ください。

午後 0時09分 公開部分議事終了